

(2019年2月1日発行)

みやぎ憲法九条の会

3000万人署名九条の会連絡集約は34,642筆

2019年1月28日現在

宮城県内9条の会連絡会

前回報告(1月15日現在)の34,482筆より160筆増加して34,642筆になりました。なお、九条の会以外の団体では172,635筆の到達であり、合計で207,164筆になっています。3000万めざしてがんばりましょう。

みやぎ憲法9条の会では着払いハガキ付きチラシを新しく3万枚作成しました。これまで、9条の会チラシの届いていない地域を中心に広く全戸配付しましょう。

近日各九条の会にサンプルをお送りしますので、必要枚数の申請をみやぎ憲法九条の会事務局にしてください。

申請に合わせてお送りいたします。

2月の19日行動

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

●仙台市の19日行動

2月19日(火)12:00~13:00 場所 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前

●石巻市の19日行動

2月19日(火)15:00~16:00 場所 石巻工業高校前・蛇田交差点

●涌谷町の19日行動

2月19日(火)13:00~13:30 場所 涌谷公民館前交差点(終了公民館で憲法Café、毎月開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日)

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

1月の実施日：2月は6日、12日、19日、26日に実施します。

2月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 各九条の会のあるその地域、地域でポスターを掲げましょう。

●名取市 ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町 涌谷公民館前交差点

●宮城野区 坂下交差点

【これからの県内イベント情報】

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城講演会

私たちのための税制とは？～消費税だけが税金じゃないよ！！

「税金」と聞いて、何を連想されますか？所得税、法人税、住民税、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、相続税、贈与税・・・etc。そもそも税金はなぜ必要でどんな役割があるのでしょうか。なぜ、社会保障の財源に消費税だけを増税しなければならないのでしょうか。

日時：2月5日（火）10：30～12：00

会場：エル・パーク仙台5階セミナーホール1・2

講師：内田麻由子さん（税理士、内田麻由子会計事務所代表）

参加費：無料、どなたでも参加できます。事前申込不要

主催：「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」

仙台市青葉区柏木1-2-45 宮城県生協連気付

問合せ：「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」事務局担当 加藤

TEL022-276-5162 FAX022-276-5160

沖縄に学ぶ NO. 8

講演「辺野古基地問題が私たちに問いかけるもの」

～戦争のない社会、地方自治、民意の尊重、生物多様性、持続可能な世界～

辺野古での埋立土砂投入強行に対し、埋立承認撤回で対抗する沖縄、2月の県民投票で県民の意思が示されます。米軍地基地の実態、環境汚染問題、辺野古・高江の現状、北東アジアの平和問題について学ぶとともに、基地撤去の実現に向けて一緒に考えてみませんか。

日時：2月8日（金）13：30～15：30

会場：泉病院友の会ホール

講師：佐久間敬子さん（弁護士）

参加費：無料、どなたでも参加できます。

主催：泉病院友の会平和委員会 022-378-3883

若手弁護士9条の会劇団「ナインピア」

「ラストオーダー2」～ついにきた憲法改正、そのとき若者たちは～上映会

阿部一郎は28歳の独身会社員。就職したものの、給料は安く、学生時代に借りていた奨学金の返済に苦勞する毎日を送り続けている。そのころ、日本でも世界同時多発テロが発生し、政府は自衛隊の多国籍軍への参加を決定した。奨学金の返済に苦しむ一郎は、政府からの派遣要請に従い、シリアへと旅立つのだが…。

仙台の若手弁護士のみなさんがスタッフになり、キャストになって創りあげた舞台劇をDVDにしました。憲法9条に自衛隊を書き入れ、緊急事態法が発動されたらどうなる。DVD鑑賞後、若手弁護士9条の会の染谷さんにお話を聞きます。

日時：2月9日(土) 13:30～15:00

会場：「ハートケア鶴ヶ谷」の1階ホール（宮城野区鶴ヶ谷2丁目）

お話し：染谷昌孝さん(弁護士・若手弁護士9条の会)

入場無料：どなたでも自由に参加できます

主催：鶴ヶ谷地域九条の会

連絡先：090-8780-8091（篠原）

ドキュメンタリー映画

「OKINAWA 1965」

アジア・太平洋戦争敗戦から72年

沖縄の本土復帰から45年。沖縄の戦後はまだ終わっていない。米軍占領下で戦争も基地もない沖縄を目指した人々のいま、みつめなおす…

日時：2月10日(日) 13:30～15:30

会場：せんだいメディアテーク7階スタジオシアター(022-713-3171)

上映時間：①10時～ ②14時～(開場上映時間30分前)

料金：前売り一般1000円(当日1300円)、学生・高校生500円

主催：ドキュメンタリー映画「OKINAWA 1965」上映実行委員会 090-3365-5839

第45回（2019年） 2・11信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会

講演「こんな国で生きていく!？」

憲法改正、教育勅語の復活、LGBT差別、歴史修正主義など、いつの間にか時計の針を逆戻りさせるような復古的な保守反動の政治が膨張しています。いったいどうしてこのような事態に至ったのでしょうか？こうした流れを押し返し、個々人の自由、尊厳、権利が尊重されるような政治を構築していくことは可能でしょうか？

日時：2月11日（月）13：30～（開場 13：00 講演終了後デモ行進）

会場：仙台国際センター大ホール

講師：中野晃一さん（政治学者、上智大学教授）

参加費：無料、どなたでも参加できます。

主催：靖国神社国家管理反対宮城県連絡会議

戦争を語り継ぐ上映会（2月）

「 記憶の澱 」 同時上映 「防衛フェリー ～民間船と戦争～」

先の大戦の記憶を、今だからこそ「語り、残したい」という人々がいます。性暴力、捕虜の殺害、民間人の殺害、性の接待…。心の奥底にまるで「澱」のようにこびりついた記憶には「被害」と「加害」、その両方が存在しました。（2017年放送、50分、山口放送）

◆ 同時上映 「防衛フェリー ～民間船と戦争～」

戦争中に多くの商船と船員、漁船と漁師が徴用され撃沈された。いま、防衛省は民間フェリーと契約を結び、有事の運航を計画していた。（2017年放送、50分、名古屋テレビ）

◇日時：2月13日（水）13：30～15：30（参加費：無料）

◇会場：泉病院友の会ホール（泉区長命ヶ丘2-1-1）

◇主催：泉病院友の会平和の委員会

◇問合せ先：泉病院友の会 378-3883

宮城県原水協講演会

「核兵器のない世界をめざして～禁止条約と NPT 再検討会議～」

2017年7月7日によろやく国連で採択された核兵器禁止条約。現在の批准状況はどうなっているのでしょうか？そして、中距離核戦力を強化しようとするトランプ政権。ロシアは？中国は？核兵器をめぐる世界情勢はどのようなのでしょうか？そして、2020年のNPT再検討会議に向けて私たちの取り組むべきことは？

日時：2月16日（土）14：00～15：30

会場：東京エレクトロンホール宮城 601会議室

講師：前川史郎さん（日本原水協常任理事）

参加費：無料、どなたでも参加できます。

主催：宮城県原水爆禁止協議会（022-263-0022）

宮城女性九条の会第41回憲法講座

交流会「明日の平和を求めてー若者たちと未来を語ろうー」

日時：2月24日（日）13：30～15：30

会場：仙台市市民活動サポートセンター6Fセミナーホール

内容：①「高校での平和・憲法教育と若者たちの現状」

講師：高橋正行さん（宮城県高教組委員長、宮城県労連議長）

②若者から

③昭和世代から

④参加者の交流

参加費：300円 事前予約不要、どなたでも参加できます。

主催：宮城女性九条の会（仙台市青葉区上杉 2-1-10 仙台 YWCA 会館内）

連絡先：090-5832-6836 FAX:022-241-0429

吉野作造講座受講者募集

第1回「吉野作造と本郷教会での自由恋愛論」

第1回：「吉野作造と本郷教会での自由恋愛論」

2月23日（土）14:00～16:00

第2回：「大正・昭和前期の宮城の社会運動と吉野作造」

3月9日（土）14:00～16:00

会場：吉野作造記念館 講座室（大崎市古川福沼 1-2-3）

講師：後藤彰信さん

料金：1000円（全2回講座分）

定員：30名

主催・申込問合せ：吉野作造記念館（0229-23-7100）

3・3 ピースアクションみやぎ2019

「いのちと平和と人権と」トーク集会

私たちが変える！みんなの声が届く政治に。戦争への道は歩まない。

想像できるでしょうか。わが子が、身近な青年が、戦争で命を失うことを。誰かの命を奪うかもしれないことを。世界中から戦争をなくすこと、誰もが戦争のない社会で安心して安全に生きることをめざした日本国憲法。その真ん中に憲法9条があります。

日時：3月3日（日）12：00～

会場：仙台市勾当台公園市民広場(仙台市役所前)

ゲストトーク(12:00～)

川井貞一さん(元白石市長・憲法九条を守る首長の会会長)

多々良哲さん(女川原発の再稼働をみんなで決める県民投票を実現する会代表)

政党からの発言 他

ピースパレード(13:00～) 一番町～仙都会館前

主催：「女の平和」ピースアクションみやぎ実行委員会 090-5832-6836

やさしい憲法のおはなし

檻の中のライオン in 仙台&古川

憲法って私たちの生活にどう関係あるの？全国各地で開催250回を超える話題の講演会。はんどろ弁護士が、パペット手にわかりやすくお話しくださいます。日本一わかりやすい憲法の話。大人が子どもに伝えたい憲法の基本を楽しく聞いちゃおう。

講師：椽（はんどろ）大樹さん（弁護士、ひろしま市民法律事務所所長、日弁連憲法問題対策委員会委員）

仙台会場

第1回：3月6日（水）13：30～18：00（13：00開場）

会場：仙台市戦災復興記念館 和室1・2（仙台市青葉区大町2-12-1）

第2回：3月7日（木）17：00～19：30（16：00開場）

会場：仙台市戦災復興記念館 展示ホール

参加費：一般500円、大学生300円、高校生以下無料

主催：Go!Vote おはなしカフェ実行委員会

090-9803-9421 メール：govotecafe@gmail.com

申込：①専用申込サイト「こくちーずプロ」<https://www.kokuchipro.cm/>より「檻の中のライオン in 仙台」と検索

②電話：090-9803-9421（氏名、連絡先、参加人数）

古川会場

日時：3月7日（木）10：00～12：30（9：30開場）

会場：吉野作造記念館 講座室（大崎市古川福沼1-2-3）

講師：椋（はんどう）大樹さん（弁護士、ひろしま市民法律事務所所長、日弁連憲法問題対策委員会委員）

参加費：前売・予約1000円（当日1200円）、高校生700円、小中学生200円

主催（予約、問い合わせ）：檻の中のライオン in 古川実行委員会

080-9630-0916 メール：oritolion0307@yahoo.co.jp

2019年国際女性デー 第59回宮城県集会講演

占領下の沖縄、返還後の沖縄、そして今

～レンズを通して見てきた事～

戦後73年、沖縄はそのうち27年間を本土と切り離され米軍占領下ですごしてきました。1972年本土復帰後も米軍基地は沖縄に集中し、米軍機の事故、米兵の犯罪、中でも女性に対する性暴力は堪えません。報道写真家として、米軍統治時代から沖縄を見てきた嬉野さんにお話を伺います。

日時：3月8日（金）18：15～20：15

会場：仙台市戦災復興記念館<地下>展示ホール（仙台市青葉区大手町二丁目12-1）

講師：嬉野京子さん（報道写真家）

主催：国際女性デー宮城県実行委員会

問合せ先：新日本婦人の会宮城県本部気付 022-262-5101

3.24「憲法 9 条こわすな！泉のつどい」講演

「生きづらい時代と憲法」

アメリカをはじめ世界中に「自国中心主義」が広がっています。そんな今だからこそいっそう、全世界の人々が平和のうちに生きることをめざした日本国憲法の価値が輝きを放っています。しかし、安倍首相のめざす「9 条改憲」は、自衛隊の海外での武力行使を合憲化するためのものであり、日本国憲法の理念とは正反対のものです。

国民の過半数はこれに反対し、全国津々浦々からの「憲法を守ろう」「9 条守ろう」の声の広がりや、安倍政権の強健的な政治姿勢に対する反発が、国会での改憲論議をおしとどめています。

今こそ、「あなたと私の、そして世界中の子どものために」行動を起こしましょう！ その一歩として、ぜひ、つどいへのご参加を！

日時：2019 年 3 月 24 日(日) 10:00～11:45 (9:30 開場)

会場：イズミティ 21 展示ホール

泉区泉中央 2-18-1 地下鉄泉中央駅下車 北 3 出口

講演：池田香代子さんドイツ文学者・ドイツ語翻訳家・口承
文芸研究家・九条の会世話人

主催：3.24「憲法 9 条こわすな！泉のつどい」実行委員会

代表世話人 須藤道子(安倍 9 条改憲 NO！泉区市民アクション) 090-7936-3437

豊田次旦(安倍 9 条改憲 NO！憲法を生かす泉区西部の会) 080-2821-3479



【九条の会等の活動報告】

渡辺 治さん講演会に 140 人

19 年度の通常国会開会をまじかに控えた 1 月 26 日(土)に「市民の力で改憲発議を許さない！～新段階に入った安倍改憲の危険性と阻止の展望」と題して開催された県内九条の会連絡会の講演会には突然の降雪にもかかわらず会場いっぱいの 140 人が参加しました。先生は以下の 5 点を強調されました。

(1) 政治情勢から見て改憲スケジュールが厳しいのは事実だが、安倍は改憲する気満々である。これまで改憲を阻止できたのは運動の力であり、ここで気を緩めることは全くできない。マスコミはここを見していない。

(2) 安倍は通常国会で発議をしたいと考えているが、そのためには何としても憲法審査会を

動かさなければならない。出来るだけ正常な形で動かすため、審査会は国民投票改正案の審議から始めるだろう。テレビコマーシャルの制限など受け入れても審査会を動かそうとするだろう。

審査会へ自民党改憲4案を説明することを何としてもしたいのである。説明と言っても、実際は正式な自民党案の提案ということになる。提案されれば、審査会の運営は普通の常任委員会と同じになる。審査会の理事（幹事）、委員の半数以上は自民党で占めており、圧倒的に「民主的運営で」すすめることが可能になる。だから、改憲案を提起させないこと、「説明」をさせないことが最大のポイントになる。国民投票法の改正がなされたとしても改憲派に圧倒的に有利な投票法なのだから、国民投票まで持ち込まれるとこちらが苦しい。

(3) 私たちのできることは何か。発議を阻止するために主体的にできることは私たちの意思を示し、自民党議員・公明党議員に「改憲を言ったら自分は落ちる」と身をもって感じさせることしかない。それには3000万署名を達成し、私たちの意思を示すしかない。だから、何としても達成しよう。

(4) 達成するために重要なのは多くの人に署名の声掛けをするしない。3000万を達成するには5000万、6000万の人に声掛けをしなくてはいけない。多くの人に声を掛けつくすことが必要。

(5) それと、参議院選挙で32の1人区で改憲派を落とすこと。ここで3分の2以上を取らせることになれば安倍はさらに時間をかけて改憲をゆっくりできることになる。今年の参議院選挙で改憲派を落とすことが重要。そのためには市民と野党の共闘が大切だ。民進党は分裂し野党共闘は前回のように雰囲気がお盛り上がっているわけではないが、市民の運動が野党を動かした前回のように努力することが求められる。



憲法九条を守る加茂の会講演会

「立憲政治を取り戻し、安部『壊』憲を止めるために」 30人

憲法九条を守る加茂の会では、1月27日、草場裕之弁護士を招き47回目の学習会を開きました。学習会では草場裕之弁護士が、

「立憲政治を取り戻し、安部『壊』憲を止めるために」の題で講演し、その後、質疑討論を行いました。草場弁護士は、安部政権が国会審



議を形骸化し、かつてない独裁の政治を進めている状況や世論調査で40%前後の支持率を維持している現政権が憲法九条改定案を提出する危険が近づいていることを具体的に解説しました。また、九条改定案を提出させないためには、すべての選挙における野党の共闘と、「安部9条改憲NO！3000万署名運動」を成功させることがとりわけ大切だと強調しました。

その後、3000万署名活動の経験、加茂の会で4500筆集約した報告などもありました。また日米地位協定がなぜ今も生き続けているのか、などの質問が出て討論しました。集会には30人が参加しました。